

身体障害者手帳取得のながれ



身体障害者福祉法に基づいて、オストメイトの方々はストーマ用装具の給付などのサービスを受けることができます。このサービスを受けるには、まず身体障害者として認定され、身体障害者手帳(ぼうこう・直腸機能障害)の交付を受ける必要があります。

1 お住まいの市区役所・町村役場で必要書類をもらいます。



市区町村の福祉担当窓口にて

- 「身体障害者手帳交付申請書」と「身体障害者診断書(ぼうこう・直腸用)」用紙をもらいます。
- 主治医が身体障害者手帳の記入が出来る指定医であるか確認します。

□ 身体障害者手帳交付申請書			
(あて先) ○○市長 年 月 日			
申請(届)者	氏名	電話番号	
障害者本人	フリガナ	生年月日	年 月 日
	氏名		性別 男・女
	住所		
保護者	フリガナ	続柄	
	氏名		
	住所		

2 病院で「診断書」に記入してもらいます。

身体障害者診断書・意見書 (ぼうこう・直腸機能障害用)	
診断書	
氏 名	昭和 年 月 日 男・女
住 所	
① 障害名 (部位を明記)	
② 原因となった 疾病・外相名	交通、労災、その他の事故、戦傷 戦災、疾病、先天性、その他()
③ 疾病・外傷発生日	昭和 年 月 日・場 所
④ 参考となる経過・現症 (レントゲン及び検査所見を含む。)	
障害認定又は障害確定(推定)	昭和 年 月 日

- ①で確認した指定医に「身体障害者診断書(ぼうこう・直腸用)」用紙に記入してもらいます。

3 市区役所・町村役場で申請します。



- 下記「提出するもの」と印鑑(スタンプ印不可)を持って、市区町村の福祉担当窓口にて申請します。(マイナンバーの記載が必要な場合があります。)

【提出するもの】

- 身体障害者手帳交付申請書
- 身体障害者診断書(指定医が記入したもの)
- 身体障害者手帳に貼る写真(上半身・脱帽 タテ4cm×ヨコ3cm)

4 身体障害者手帳が交付されます。



- 身体障害者手帳の交付を受けることにより、ストーマ用装具の給付、その他福祉サービスが受けられます。
- 【備考】.....
- ・手帳が交付されるまでには1～2ヶ月かかります。

こちらで掲載しているのは一般的な流れです。お住まいの市区町村によって若干異なります。お気軽にお問い合わせください。